

保険者機能強化推進交付金（介護保険における自治体への財政的インセンティブ）

趣 旨

平成30年度予算 200億円

- 平成29年地域包括ケア強化法において、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた保険者の取組や都道府県による保険者支援の取組が全国で実施されるよう、PDCAサイクルによる取組を制度化
- この一環として、自治体への財政的インセンティブとして、市町村や都道府県の様々な取組の達成状況を評価できるよう客観的な指標を設定し、市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するための新たな交付金を創設

概 要

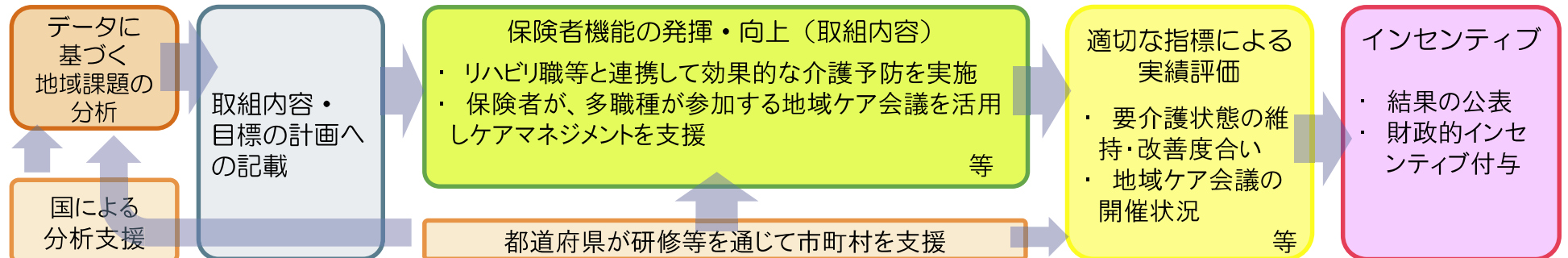
＜市町村分（200億円のうち190億円程度）＞

- 1 交付対象 市町村（特別区、広域連合及び一部事務組合を含む。）
- 2 交付方法 評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて分配
- 3 活用方法 国、都道府県、市町村及び第2号保険料の法定負担割合に加えて、介護保険特別会計に充当
なお、交付金は、高齢者の市町村の自立支援・重度化防止等に向けた取組を支援し、一層推進することを趣旨としていることも踏まえ、各保険者におかれては、交付金を活用し、地域支援事業、市町村特別給付、保健福祉事業を充実し、高齢者の自立支援、重度化防止、介護予防等に必要の取組を進めていくことが重要

＜都道府県分（200億円のうち10億円程度）＞

- 1 交付対象 都道府県
- 2 交付方法 評価指標の達成状況（評価指標の総合得点）に応じて分配
- 3 活用方法 高齢者の自立支援・重度化防止等に向けて市町村を支援する各種事業（市町村に対する研修事業や、リハビリ専門職等の派遣事業等）の事業費に充当

＜参考1＞平成29年介護保険法改正による保険者機能の強化



＜参考2＞市町村 評価指標 ※主な評価指標

①PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化

- ☑地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、地域の介護保険事業の特徴を把握しているか 等

②ケアマネジメントの質の向上

- ☑保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、ケアマネジャーに対して伝えているか 等

③多職種連携による地域ケア会議の活性化

- ☑地域ケア会議において多職種が連携し、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか
- ☑地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か 等

④介護予防の推進

- ☑介護予防の場にリハビリ専門職が関与する仕組みを設けているか
- ☑介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か 等

⑤介護給付適正化事業の推進

- ☑ケアプラン点検をどの程度実施しているか
- ☑福祉用具や住宅改修の利用に際してリハビリ専門職等が関与する仕組みを設けているか 等

⑥要介護状態の維持・改善の度合い

- ☑要介護認定者の要介護認定の変化率はどの程度か

※ 都道府県指標については、管内の地域分析や課題の把握、市町村向けの研修の実施、リハビリ専門職等の派遣状況等を設定

■愛知県 平成30年度保険者機能強化推進交付金(市町村分)に係る評価指標シート集計表

項目 配点	第1号被保 険者数	Ⅰ PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築																Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進																														
																		(1)地域密着型サービス								(2)介護支援専門員・介 護サービス事業所						(3)地域包括支援センター																
		①				②	③						④	⑤	⑥	⑦		⑧	小計	①				②	③	④	①		②	③	④	⑤		⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪		⑫	⑬	⑭		⑮			
		ア	イ	ウ	エ		ア	イ	ウ	エ	オ	カ				ア	イ			ア	イ	ウ	エ				ア	イ				ア	イ				ア	イ			ア	イ						
愛知県合計	1,851,409	120	140	60	40	530	108	84	76	44	38	22	470	160	390	350	55	350	3,037	110	170	80	50	260	360	160	250	50	510	520	290	520	510	320	20	380	360	350	330	370	100	60	150	240	180	110	420	
平均点		6.67				9.81	6.89						8.70	2.96	7.22	7.50		6.48	56.24	7.59				4.81	6.67	2.96	5.56		9.44	9.63	5.37	9.63	9.44	6.30		7.04	6.67	6.48	6.11	6.85	2.96		2.78	4.44	5.37		7.78	
名古屋市	566,041	10	0	0	0	10	2	2	2	2	2	2	10	0	10	10	0	10	72	10	0	0	0	10	0	10	10	0	10	10	0	10	10	10	0	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10	0	10	
岡崎市	87,994	0	0	5	0	10	2	0	0	0	0	0	10	0	10	0	5	10	52	0	0	0	10	0	10	0	10	0	10	10	10	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	10	10	0	10		
一宮市	101,888	0	0	5	0	10	2	0	0	0	0	0	10	0	10	10	0	10	57	0	10	0	0	10	10	0	10	0	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	10	0	5	10			
瀬戸市	37,897	10	0	0	0	10	2	2	2	0	0	0	10	0	10	0	5	10	61	0	0	10	0	10	10	0	0	5	10	10	0	10	10	10	10	0	0	0	0	10	0	0	0	10	0	5	10	
半田市	28,345	0	0	5	0	10	2	2	0	0	0	0	10	0	0	0	5	10	44	0	10	0	0	0	10	0	0	0	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	10	0	10		
春日井市	79,428	0	10	0	0	10	2	0	2	2	0	0	10	10	10	10	0	10	76	0	0	10	0	0	10	10	10	0	5	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	10	0	10	
津島市	17,914	10	0	0	0	10	2	0	2	0	2	0	10	0	0	0	5	10	51	0	0	10	0	10	10	0	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	10	10	10	0	10	0	10			
碧南市	16,983	0	10	0	0	10	2	0	0	0	0	0	10	0	10	10	0	10	62	0	10	0	0	10	10	0	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	5	10	10	0	5	10	
刈谷市	30,107	0	0	5	0	10	2	2	0	0	0	0	10	0	10	0	5	0	44	0	10	0	0	10	10	0	0	5	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10	0	0	0	0	0	5	10			
豊田市	95,247	0	10	0	0	10	2	2	2	2	2	2	10	0	10	10	0	10	72	0	10	0	0	0	10	0	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	5	10		
安城市	38,931	0	0	0	5	10	2	2	2	2	2	0	10	0	0	10	0	10	55	0	0	10	0	10	10	0	0	0	10	10	0	10	10	0	0	0	0	0	0	10	0	0	10	0	10			
西尾市	42,568	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	12	10	0	0	0	0	0	0	0	0	10	0	10	10	10	10	0	0	0	0	10	0	10	0	10	0	0			
犬山市	21,221	0	0	0	0	10	2	2	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	19	0	0	0	0	0	10	0	0	0	0	10	10	0	0	10	10	0	0	10	10	0	0	5	10	10	0	5	10	
常滑市	15,045	0	10	0	0	10	2	2	2	0	0	0	10	10	0	10	0	10	66	10	0	0	0	0	0	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	5	10	10	0	10		
江南市	27,406	0	0	0	5	10	2	2	2	0	0	0	10	0	10	10	0	10	61	0	0	10	0	0	10	0	0	0	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	0	10			
小牧市	36,703	10	0	0	0	10	2	2	2	2	2	0	10	0	10	10	0	0	60	0	10	0	0	0	10	0	0	5	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	5	10	10	0	10		
稲沢市	36,671	10	0	0	0	10	2	2	0	0	0	0	10	0	0	0	0	0	34	0	0	0	0	0	10	0	10	0	0	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10			
知立市	14,185	0	0	0	5	10	2	2	2	0	0	0	10	0	0	0	5	0	36	0	0	0	0	0	10	0	10	0	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10		
尾張旭市	21,147	10	0	0	0	10	2	2	2	0	0	0	10	0	10	10	0	0	56	10	0	0	0	0	10	0	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	5	10			
高浜市	9,097	0	0	0	0	10	2	2	2	0	0	0	10	0	0	0	0	0	26	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10	0	0	0	0	5	10				
岩倉市	12,019	0	0	5	0	10	2	0	0	0	0	0	10	0	10	10	0	0	47	0	0	0	0	0	10	0	10	0	10	10	10	10	10	0	5	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
豊明市	17,627	10	0	0	0	10	2	2	2	2	2	0	10	10	10	10	0	10	80	10	0	0	0	10	10	10	10	0	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10			
日進市	17,974	10	0	0	0	10	2	2	2	2	2	0	10	10	10	10	0	10	80	10	0	0	0	10	0	0	0	5	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	0	5	10	10	0	10	
愛西市	19,292	0	0	0	0	10	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	10	10	10	10	0	0	0	10	10	0	10	0	5	10	10	0	10			
清須市	16,108	0	0	0	0	10	2	2	2	0	0	0	10	0	10	0	0	0	36	0	0	0	0	0	0	0	0	5	10	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
北名古屋	20,526	0	0	0	0	10	2	2	0	0	0	0	10	0	10	0	0	0	34	0	0	0	10	0	0	0	0	0	10	10	10	10	0	10	0	10	10	10	10	10	10	0	5	10	10	0	5	10
弥富市	11,325	0	0	5	0	10	2	2	0	0	0	0	10	0	0	0																																

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進																											小計	(1)介護給付の適正化								(2)介護人材の確保	小計	合計 (ア)	評価指標による交付金配分額 (千円) (イ)	項目 配点							
項目	(4)在宅医療・介護連携								(5)認知症総合支援				(6)介護予防/日常生活支援				(7)生活支援体制の整備				(8)要介護状態の維持・改善の状況等																										
	①		②	③	④	⑤	⑦		①		②	③	④	⑤		⑥	⑦	⑧	①	②	③	④	①		②																						
	ア	イ					入院	退院	ア	イ				ア	イ									ア	イ	ア		イ																			
	10	5	10	10	10	10	10	5	5	10	5	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		10																			
	愛知県合計	240	65	330	540	490	490	380	190	180	240	60	500	370	460	520	160	240	390	70	95	500	380	460	460	540		450	410	190	130	180	150														
平均点	5.65		6.11	10.00	9.07	9.07	7.04	6.85		5.56		9.26	6.85	8.52	9.63	2.96	4.44	7.22	3.06		9.26	7.04	8.52	8.52	10.00	8.33	7.59	5.93		6.11		316.48	10.00	5.00		10.00	1.30			2.96		6.30	4.81	40.37	413.09	558	
名古屋市	10	0	10	10	10	10	10	5	5	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	0	0	10	0	420	10	10	0	10	0	0	10	0	10	10	70	562	372,898	名古屋市
岡崎市	10	0	10	10	10	10	10	5	0	0	5	10	10	10	10	0	0	10	0	0	10	10	10	10	10	10	10	10	0	0	0	0	390	10	10	0	10	0	0	0	0	10	10	60	502	51,780	岡崎市
一宮市	10	0	10	10	10	10	0	5	5	10	0	10	0	10	10	10	0	10	0	5	10	10	10	10	10	10	10	0	0	0	10	380	10	10	0	10	0	0	0	0	0	10	0	40	477	56,970	一宮市
瀬戸市	10	0	10	10	10	10	10	5	0	10	0	10	10	10	10	10	0	10	0	0	10	10	10	10	10	10	10	0	0	0	10	335	10	10	0	10	0	0	10	0	10	10	10	70	466	20,701	瀬戸市
半田市	10	0	10	10	10	10	10	5	5	10	0	10	10	10	10	10	10	10	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10	400	10	0	0	10	0	0	10	0	10	0	40	484	16,082	半田市	
春日井市	10	0	10	10	10	10	0	5	0	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	0	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10	410	10	0	0	10	0	0	0	0	0	10	30	516	48,043	春日井市	
津島市	10	0	10	10	10	10	10	5	5	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	0	10	0	10	10	10	10	10	0	10	0	10	390	10	10	0	10	0	0	0	0	0	10	40	481	10,101	津島市	
碧南市	0	5	10	10	10	10	10	5	5	10	0	10	10	10	10	10	10	10	0	0	10	10	10	10	10	10	10	0	10	0	10	415	10	0	0	10	0	10	0	0	10	10	0	50	527	10,491	碧南市
刈谷市	0	5	10	10	10	10	10	5	0	0	0	0	0	10	10	10	0																														

回答欄は、該当する場合は○、該当しない場合は×を選択して下さい。

半田市

I PDCAサイクルの活用による保険者機能の強化に向けた体制等の構築

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	地域包括ケア「見える化」システムを活用して他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握しているか。 【ア～エのいずれかを選択】	ア 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	0 点	①分析に活用したデータ ②分析方法、全国その他の地域(具体名)との比較や経年変化(具体的年数)の分析等 ③当該地域の特徴 ④要因 ・ア及びイについては、上記に加えて、HPによる周知等の住民や関係者との共通理解を持つ取組の具体例。 ① 地域包括ケア「見える化」システム ② 要支援・要介護1人あたり定員(施設サービス及び居住系サービス)を県、全国及び知多北部広域連合と比較した。 ③ 施設サービスの1人あたり定員は他3者と比較すると低いが居住系サービスは高い。 ④ 居住系サービスが施設サービスを代替していると考えられる。なお、受給率についても居住系サービスは他3者よりも高い。	
		イ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。その上で、HPによる周知等の住民や関係者と共通理解を持つ取組を行っている。	0 点		
		ウ 地域包括ケア「見える化」システムを活用して、他の保険者と比較する等、当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。	○ 5 点		
		エ 地域包括ケア「見える化」システムは活用していないが、代替手段(独自システム等)により当該地域の介護保険事業の特徴を把握している。	0 点		
②	日常生活圏域ごとの65歳以上人口を把握しているか。	○	10 点	日常生活圏域ごとの65歳以上人口。 (平成30年8月1日現在) 亀崎地区 3,406人 乙川地区 7,100人 半田地区 7,412人 成岩地区 5,111人 青山地区 5,318人 合計 28,347人	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
③	右記の将来推計を実施しているか。	ア 2025年度における要介護者数・要支援者数	○ 2点	ア～カの将来推計値及び公表方法 ア. 5,933人 イ. 8,000円 ア、イ共に第7期計画に記載	
	【複数選択】	イ 2025年度における介護保険料	○ 2点		
		ウ 2025年度における日常生活圏域単位の65歳以上人口	× 0点		
		エ 2025年度における認知症高齢者数	× 0点		
		オ 2025年度における一人暮らし高齢者数	× 0点		
		カ 2025年度に必要な介護人材の数	× 0点		
④	介護保険事業に関する現状や将来推計に基づき、2025年度に向けて、自立支援、重度化防止等に資する施策について目標及び目標を実現するための重点施策を決定しているか。		○ 10点		①第7期介護保険事業計画該当部分の抜粋を提出。→【資料1】 ②計画以外のものに記載、公表している場合には、該当部分を提出。→【資料2】 ③選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
⑤	人口動態による自然増減による推計に加え、自立支援・介護予防に資する施策など、保険者としての取組を勘案した要介護者数及び要支援者数の推計を行っているか。		× 0点	実際に推計に反映した事項。(施策反映の内容)	
⑥	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、地域の在宅医療の利用者や、在宅医療の整備目標等を参照しつつ、介護サービスの量の見込みを定めているか。		× 0点	地域医療構想を含む医療計画も踏まえつつ、どのような考え方により2020年度、2025年度の介護サービスの見込み量を設定したか。	
⑦	認定者数、受給者数、サービスの種類別の給付実績を定期的にモニタリング(点検)しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 定期的にモニタリングするとともに、運営協議会等で公表している。	× 0点	①モニタリング実施日。 ②アは運営協議会等の開催日、公表した資料の名称及び公表場所(HP)等。 ③予定の場合は、運営協議会等の開催予定日。 ①平成30年6月19日	
		イ 定期的にモニタリングしている。	○ 5点		

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑧	介護保険事業計画の目標が未達成であった場合に、具体的な改善策や、理由の提示と目標の見直しといった取組を講じているか。	○	10 点	①達成状況の把握、改善策や理由の提示・目標の見直し等を行った時期及び内容。 →中間・年度末の時期に【資料3】の形式で個別施策毎にPDCAを実施した。 ②目標が全て達成されている場合はその理由等。	
		小計	44 点		

Ⅱ 自立支援、重度化防止等に資する施策の推進

(1)地域密着型サービス

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	保険者の方針に沿った地域密着型サービスの整備を図るため、保険者独自の取組を行っているか。 ア 地域密着型サービスの指定基準を定める条例に保険者独自の内容を盛り込んでいる。 イ 地域密着型サービスの公募指定を活用している。 ウ 参入を検討する事業者への説明や働きかけを実施している。(説明会の開催、個別の働きかけ等)。 エ 必要な地域密着型サービスを確保するための上記以外の取組を行っている。 【ア～エのいずれかに該当する場合】	○	0 点 10 点 0 点 0 点	①ウ、工具体的な取組内容。 ②ア～ウ予定である場合には、実施時期。	
②	地域密着型サービス事業所の運営状況を把握し、それを踏まえ、運営協議会等で必要な事項を検討しているか。	×	0 点	検討した時期及び検討テーマ。	
③	所管する介護サービス事業所について、指定の有効期間中に一回以上の割合(16.6%)で実地指導を実施しているか。	○	10 点	実地指導の実施率(実施数÷対象事業所数)。 32.6% (15 ÷ 46)	
④	地域密着型通所介護事業所における機能訓練・口腔機能向上・栄養改善を推進するための取組を行っているか。(注:地域密着型通所介護事業所が「無」の市町村は、「回答欄」で「-」を選択し、「配点(G)」に「-」を直接入力してください。)	×	0 点	①取組の概要及び実施時期。 ②地域密着型通所介護事業所の有無に○して下さい。	
				地域密着型通所介護事業所 有	
				地域密着型通所介護事業所 無	

指 標			回答欄	配点	記載事項	提出資料	
(2)介護支援専門員・介護サービス事業所							
指 標			回答欄	配点	記載事項	提出資料	
①	保険者として、ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えているか。	ア 保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書を作成した上で、事業者連絡会議、研修又は集団指導等において周知している。	×	0 点	介護支援専門員や事業者等に文書・どのように周知したか及び実施日。	①保険者のケアマネジメントに関する基本方針を伝えるためのガイドライン又は文書。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。	
	【アカイのいずれかに該当する場合】		イ ケアマネジメントに関する保険者の基本方針を、介護支援専門員に対して伝えている。	×	0 点		介護支援専門員にどのように基本方針を伝えているか。
②	介護サービス事業所(居宅介護支援事業所を含む。)の質の向上に向けて、具体的なテーマを設定した研修等の具体的な取組を行っているか。		○	10 点	①実施している具体的な取組内容及び時期。 ②予定の場合には予定している内容及び時期。 ②施設従事者向け高齢者虐待防止研修 時期は平成31年1月から3月の間を予定		
(3)地域包括支援センター							
<地域包括支援センターの体制に関するもの>							
①	地域包括支援センターに対して、介護保険法施行規則に定める原則基準に基づく3職種の配置を義務付けているか。		○	10 点	①受託法人に示している委託契約書、委託方針等。→【資料4-1、4-2】 ②直営の場合は、組織規則等の該当部分の抜粋。 ③資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。		
②	地域包括支援センターの3職種(準ずる者を含む)一人当たり高齢者数(圏域内の65歳以上高齢者数/センター人員)の状況が1,500人以下	※小規模の担当圏域における地域包括支援センターについては配置基準が異なるため規模別の指標とする。	×	0 点	地域包括支援センターが一つの場合はこの欄に記入して下さい。それ以外は提出資料欄に記載の通り。 ①該当する圏域にチェックして下さい。 ②実際の数値を記入して下さい。	地域包括支援センターが複数の場合又は規模の異なる地域包括支援センターが混在する場合は計算例を参考に内訳を添付して下さい。 (内訳の様式は任意で可。)	
					 圏域内の65歳以上高齢者数 ☐ 概ね3,000人以上：指標1,500人以下 ☐ 概ね2,000人以上3,000人未満：指標1,250人以下 ☐ 概ね1,000人以上2,000人未満：指標750人以下 ☐ 概ね1,000人未満：指標500人以下		
					①圏域内の65歳以上の高齢者数		28,279
					②地域包括支援センターの人員(常勤換算)		14
③3職種一人あたり の高齢者数(①/②)		2,020					

指 標		回答欄	配 点	記載事項	提出資料
③	地域包括支援センターが受けた介護サービスに関する相談について、地域包括支援センターから保険者に対して報告や協議を受ける仕組みを設けているか。	○	10 点	定期的な報告の仕組みや会議開催日等。→【資料5】様式で毎月報告を受けている。包括支援センター運営協議会【資料6】で協議を行っている。	
④	介護サービス情報公表システム等において、管内の全地域包括支援センターの事業内容・運営状況に関する情報を公表しているか。	○	10 点	①情報公表システムの場合は公表項目。→【資料7】 ②情報公表システムの以外の場合は名称と公表項目等。	
⑤	毎年度、地域包括支援センター運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容を検討し改善しているか。	○	10 点	運営協議会での議論を踏まえ ①改善した内容等。→【資料8】 ②改善なしと判断した場合、その理由。	
	【アカイのいずれかに該当する場合】	イ 運営協議会での議論を踏まえ、地域包括支援センターの運営方針、支援、指導の内容について改善点を検討している。	0 点	改善点の検討内容等。	
＜ケアマネジメント支援に関するもの＞					
⑥	地域包括支援センターと協議の上、地域包括支援センターが開催する介護支援専門員を対象にした研修会・事例検討会等の開催計画を作成しているか。	○	10 点		①研修会・事例検討会等の開催計画。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。【資料15】
⑦	介護支援専門員のニーズに基づいて、多様な関係機関・関係者（例：医療機関や地域における様々な社会資源など）との意見交換の場を設けているか。	○	10 点	開催日時及び出席した関係者・関係機関。 開催日時：平成30年8月29日（偶数月の第4水曜日開催） 出席者：市立半田病院、包括支援センター、NPO、市（高齢介護課）	
⑧	管内の各地域包括支援センターが介護支援専門員から受けた相談事例の内容を整理・分類した上で、経年的に件数を把握しているか。	○	10 点	①相談内容の整理・分類方法。 相談内容（認知症・虐待・権利擁護・医療連携・制度利用・経済的・住まい・生活支援・家族支援・地域連携（トラブル）・ケアマネ苦情・連絡調整・その他）毎に分類し集計している。更に、日常的なものと困難事例に分類している。 ②相談内容の件数 平成28年度 288件 平成29年度 229件 平成30年度 128件（平成30年9月末現在）	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
<地域ケア会議に関するもの>					
⑨	地域ケア会議について、地域ケア会議が発揮すべき機能、構成員、スケジュールを盛り込んだ開催計画を策定しているか。	○	10 点		①機能、構成員、開催頻度を記載した開催計画。→【資料9-1～9-3】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
⑩	地域ケア会議において多職種と連携して、自立支援・重度化防止等に資する観点から個別事例の検討を行い、対応策を講じているか。	○	10 点	当該地域ケア会議に出席した職種。→介護支援専門員、保健師、社会福祉士など個別支援に係る関係職種、関係者・地域の方	①地域ケア会議の会議録や議事メモ等のうち、個別事例に対しての対応策が記載されている部分の提示(いくつかの事例をピックアップ)。→【資料10-1～10-4】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
⑪	個別事例の検討等を行う地域ケア会議における個別事例の検討件数割合はどの程度か。 (個別ケースの検討件数/受給者数) ア 個別ケースの検討件数/受給者数 ○ 件以上(全保険者の上位3割) イ 個別ケースの検討件数/受給者数 ○ 件以上(全保険者の上位5割)	(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため回答欄への入力不要。	0 点	①個別事例の検討件数は、平成30年4月から平成30年9月末までに開催された地域ケア会議において検討された個別事例の延べ件数。 ②受給者数(平成30年6月月報のデータ使用) ③実際の数値を記入して下さい。 	
			0 点		
			①個別ケースの検討件数	4	
			②受給者数	4,454	
			③割合(①/②)%	0.1	
⑫	生活援助の訪問回数が多いケアプラン(生活援助ケアプラン)の地域ケア会議等での検証について、実施体制を確保しているか。	×	0 点		①地域ケア会議等における検証の実施計画。 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑬	地域ケア会議で検討した個別事例について、その後の変化等をモニタリングするルールや仕組みを構築し、かつ実行しているか。	○	10 点	①Ⅱ(3)⑩ルールや仕組みの概要及び具体的な実行内容。→年度前半の事例検討会で提案された内容を事例提供者が実践し、事例がどのように変化したのか等、事例の「その後」を後半の事例検討会で共有。その上で更なる気づきを事例から得る。 ②平成30年9月末までに地域ケア会議で検討した個別事例について フォローアップが必要とされた事例件数 3件 フォローアップ実施件数 0件 又はフォローアップの予定件数 3件	
⑭	複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村へ提言しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 複数の個別事例から地域課題を明らかにし、これを解決するための政策を市町村に提言している。	○ 10 点	提言された政策。→【資料11】	
		イ 複数の個別事例から地域課題を明らかにしているが、解決するための政策を市町村に提言してはいない。	0 点	明らかにされた地域課題。	
⑮	地域ケア会議の議事録や決定事項を構成員全員が共有するための仕組みを講じているか。	○	10 点	課題共有の仕組み。→各会議において要点議事録を作成し、構成員全員で共有している。	

(4)在宅医療・介護連携

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	地域の医療・介護関係者等が参画する会議において、市町村が所持するデータのほか、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、在宅医療・介護連携に関する課題を検討し、対応策が具体化されているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 市町村が所持するデータに加え、都道府県等や郡市区医師会等関係団体から提供されるデータ等も活用し、課題を検討し、対応策を具体化している。	○ 10 点	①会議の構成員(医療と介護の関係者が分かること)。→医師会、歯科医師会、薬剤師会、訪問看護、半田病院、ケアマネ、包括支援センター ②具体化された対応策。→医療・介護サービス資源の既存リストの一元的活用の検討 ③活用した具体的なデータ。→医療機関、在宅歯科医療リスト、薬局機能リスト、介護事業所リストなど	
		イ 市町村が所持するデータを活用して課題を検討し、対応策を具体化している。	0 点		
②	医療・介護関係者の協力を得ながら、切れ目なく在宅医療と在宅介護が一体的に提供される体制の構築に向けて必要に応じて、都道府県等からの支援を受けつつ、(4)①での検討内容を考慮して、必要となる具体的取組を企画・立案した上で、具体的に実行するとともに、実施状況の検証や取組の改善を行っているか。	○	10 点	①具体的な実行内容。→地域連携パスの検証 ②実施状況の検証や取組の改善。→半田病院、市内老健などそれぞれが使用する地域連携パスを情報共有し、検証と見直しを実施	
③	医療・介護関係者間の情報共有ツールの整備又は普及について具体的な取組を行っているか。	○	10 点	具体的な取組。→既存の各種情報共有・連携ツールの洗い出し・相関フロー図の作成	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	地域の医療・介護関係者、地域包括支援センター等からの在宅医療・介護連携に関する相談に対応するための相談窓口を設置し、在宅医療・介護連携に関する相談内容を、郡市区医師会等の医療関係団体との会議等に報告しているか。	○	10 点	報告日時及び会議等の名称。→平成30年3月5日、第24回在宅医療調整会議	
⑤	医療・介護関係の多職種が合同で参加するグループワークや事例検討など参加型の研修会を、保険者として開催または開催支援しているか。	○	10 点	開催日時及び研修会の名称。→毎月第4火曜日、在宅ケア推進地域連絡協議会・在宅医療調整会議	
⑥	関係市区町村や郡市区医師会等関係団体、都道府県等と連携し、退院支援ルール等、広域的な医療介護連携に関する取組を企画・立案し、実行しているか。	○	10 点	具体的な実行内容。→シームレス連携会議（知多半島地区の保健、医療、介護の関係者）、知多半島地区看護連携会議（クリニック、訪問看護ステーション、病院）	
⑦	居宅介護支援の受給者における「入院時情報連携加算」又は「退院・退所加算」の取得率の状況はどうか。 ア ○%以上（全保険者の上位5割）	（注）これらの指標については、厚生労働省の統計データを使用するため、市町村において入力是不要。		0 点	
				0 点	

(5) 認知症総合支援

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	市町村介護保険事業計画又は市町村が定めるその他の計画等において、認知症施策の取組（「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」第二の三の1の（二）に掲げる取組）について、各年度における具体的な計画（事業内容、実施（配置）予定数、受講予定人数等）を定め、毎年度その進捗状況について評価しているか。 【アかイのいずれかに該当する場合】	ア 計画に定めており、かつ、進捗状況の評価を行っている。 イ 計画に定めているが、進捗状況の評価は行っていない。	○ 0 点	評価について、打ち合わせの機会、どのような手法で評価したか。実施日、又は実施予定日。→庁内の関係課で構成する高齢者福祉研究会で庁内評価をし、その上で介護保険運営協議会で最終的な評価を行う。平成30年11月5日実施予定。	①第7期計画の該当分を提出。→【資料12】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
②	認知症初期集中支援チームは、認知症地域支援推進員に支援事例について情報提供し、具体的な支援方法の検討を行う等、定期的に情報連携する体制を構築しているか。	○	10 点	定期的に情報連携する体制の内容。（情報連携を行う場、その場の開催頻度。）→認知症初期集中支援チーム員会議、毎月第1木曜日開催	
③	地区医師会等の医療関係団体と調整し、認知症のおそれがある人に対して、かかりつけ医と認知症疾患医療センター等専門医療機関との連携により、早期診断・早期対応に繋げる体制を構築しているか。	○	10 点	早期診断・早期対応に繋げる体制の内容。→認知症ケアパスの仕様ルールの共有、認知症に対応できるかかりつけ医を把握しリストを公表している。	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
④	認知症支援に携わるボランティアの定期的な養成など認知症支援に関する介護保険外サービスの整備を行っているか。	○	10 点	①取組内容。→地域まるごとカフェ事業(共生型カフェ運営ボラ養成を含む)、認知症カフェ事業補助、認知症家族支援プログラム等多数 ②養成講座は実施日。→認知症サポ養成講座は随時、ジバレンジャー養成講座(10/15、10/22、10/29、11/5、11/12、11/19)	
(6)介護予防/日常生活支援					
指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護予防・日常生活支援総合事業の創設やその趣旨について、地域の住民やサービス事業者等地域の関係者に対して周知を行っているか。	○	10 点	周知方法やその内容。→介護保険パンフレット、総合事業リーフレット、ホームページ、はんだ市報、75歳からの健康長寿のすすめ(事業対象者向けリーフレット)、介護予防ボランティア研修会、居宅介護支援事業所連絡協議会での説明等	
②	介護保険事業計画において、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス(基準を緩和したサービス、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援を指し、予防給付で実施されてきた旧介護予防訪問介護相当サービス・旧介護予防通所介護相当サービスに相当するサービスは含まない。以下同じ。)及びその他の生活支援サービスの量の見込みを立てるとともに、その見込み量の確保に向けた具体策を記載しているか。	○	10 点		①第7期計画の該当分を提出。→【資料13】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
③	介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービスやその他の生活支援サービスの開始にあたり、生活支援コーディネーターや協議体、その他地域の関係者との協議を行うとともに、開始後の実施状況の検証の機会を設けているか。	○	10 点	協議や検証の日時、関係者、検証結果。→平成30年9月11日、介護予防・生活支援協議会(第1層)(関係者:介護事業所、地域ボランティア、民生委員、自治区・コミュニティ、福祉施設、企業、学校関係者、老人クラブ、シルバー人材センター、社会福祉協議会、行政関係各課、生活支援コーディネーター)、サービスの利用実態調査を実施した上で制度の一部見直しを図ることとなった。	
④	高齢者のニーズを踏まえ、介護予防・生活支援サービス事業における多様なサービス、その他生活支援サービスを創設しているか。	○	10 点	創設されたサービスの概要及び創設時期(予定時期)。→訪問型サービスA・B、通所型サービスA・B・C、家庭訪問支援事業、平成29年3月開始	

指 標			回答欄	配点	記載事項	提出資料
⑤	介護予防に資する住民主体の通いの場への65歳以上の方の参加者数はどの程度か【通いの場への参加率＝通いの場の参加者実人数／高齢者人口】等） ア 通いの場への参加率が〇%（上位3割） イ 通いの場への参加率が〇%（上位5割）	（注）これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、回答欄は市町村において入力不要。	0 点	厚生労働省において把握しているデータを使用するため、保険者においては入力不要。 ↓		
			0 点			
			①通いの場の参加者実人数			
			②高齢者人口			
		③通いの場への参加率（①／②）				
⑥	地域包括支援センター、介護支援専門員、生活支援コーディネーター、協議体に対して、総合事業を含む多様な地域の社会資源に関する情報を提供しているか。	○	10 点	情報の提供時期、方法、内容。→情報の提供時期：通年、方法：サービス提供団体のリスト配布・ホームページ掲載・関係者が参加する会議等での情報提供、内容：訪問型サービスB・通所型サービスB・げんきスポット（地域介護予防活動支援事業）等実施団体に関する活動日、活動場所、活動内容等		
⑦	地域リハビリテーション活動支援事業（リハビリテーション専門職等が技術的助言等を行う事業）等により、介護予防の場にリハビリテーション専門職等が関与する仕組みを設け実行しているか。	○	10 点	リハビリ専門職等が関与している仕組みの内容。→通所B実施ボランティアグループ（3団体）へリハ職が訪問し技術的助言を行う。介護予防活動ボランティア及び生活支援ボランティアの研修会において、リハ職が講師となり技術的助言を行う。		
⑧	住民の介護予防活動への積極的な参加を促進する取組を推進しているか（単なる周知広報を除く。）	○	10 点	住民の参加を促進する取組内容。→第2層レベルの介護予防・生活支援協議会（5地区）で地域の情報共有、人材発掘を行っている。ボランティア支え合いセンターによるコーディネート。		

指 標		回答欄	配 点	記載事項	提出資料
(7)生活支援体制の整備					
①	生活支援コーディネーターに対して市町村としての活動方針を提示し、支援を行っているか。	○	10 点	支援の内容。→社会福祉協議会に業務委託する際、仕様書の中で活動方針(業務内容)を提示している。行政の中で地区担当を決め、第2層の協議体(5地区)の運営支援等をしている。	①活動方針。→【資料14】 ②資料添付の場合は、選択肢に該当することが分かるよう、線を引く等にご協力ください。
②	生活支援コーディネーターが地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握、問題提起等)を行っているか。	○	10 点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年度 of 取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。 ☑地域のニーズと資源の状況の見える化、問題提起。 ☑地縁組織等多様な主体への協力依頼等の働きかけ。 ☑関係者のネットワーク化。 ☑目指す地域の姿・方針の共有。意識の統一。 ☑生活支援の担い手の養成やサービスの開発等。 ☑上記以外を実施している場合には、内容を記載。→自治区の区会や防災訓練等、各種会合への参加など	
③	協議体が地域資源の開発に向けた具体的取組(地域ニーズ、地域資源の把握等)を行っているか。	○	10 点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年度 of 取組が対象(予定を含む。))予定の場合は、取組予定日を記載。 ☑地域ニーズ、既存の地域資源の把握、情報の見える化の推進。(実態調査の実施や地域資源マップの作成等。) ☑企画、立案、方針策定。(生活支援等サービスの担い手養成に係る企画等を含む。) ☑地域づくりにおける意識の統一等。 ☑上記以外を実施している場合には内容を記載。 →地域住民へのアンケート調査	
④	生活支援コーディネーター、協議体の活動を通じて高齢者のニーズに対応した具体的な資源の開発(既存の活動やサービスの強化を含む。)が行われているか。	○	10 点	行われた資源開発の具体的内容。→地域のサロンと農家と障がい者就労支援施設が協働し、高齢者の通いの場が、それに加えて買物支援や障がい者就労機会の提供の場となっている。	

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
(8)要介護状態の維持・改善の状況等					
指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
	(要介護認定等基準時間の変化)				
①	一定期間における、要介護認定者の要介護認定等基準時間の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加点】	(注) これらの指標については、厚生労働省において全保険者の上位3割又は5割を決定するため、市町村において入力は不要。	0 点		
	(要介護認定の変化)				
②	一定期間における要介護認定者の要介護認定の変化率の状況はどのようになっているか。 ア 時点(1)の場合〇% (全保険者の上位3割を評価) イ 時点(2)の場合〇% (全保険者の上位5割を評価) 【ア又はイどちらかに該当すれば加点】		0 点		
		小計	360 点		

(注) これらの指標については、
厚生労働省において全保険者の
上位 3 割又は 5 割を決定するた
め、市町村において入力は不要。

Ⅲ 介護保険運営の安定化に資する施策の推進

(1)介護給付の適正化

指 標		回答欄	配点	記載事項	提出資料
①	介護給付の適正化事業の主要5事業のうち、 3事業以上を実施しているか。	○	10 点	該当する項目に☑して下さい。(平成30年9月末現在) ☑要介護認定の適正化 ☑ケアプラン点検 ☑住宅改修の点検 ☑医療情報との突合・縦覧点検 ☐介護給付費通知	
	ケアプラン点検をどの程度実施しているか。 ア ケアプラン数に対するケアプランの点検件 数の割合が○%(全国平均)以上 イ ケアプラン数に対するケアプランの点検件 数の割合が○%(全国平均)未満		0 点	①ケアプラン点検数 ②ケアプラン数 ③実際の数値を記入して下さい。 ↓	
		①ケアプラン点検数		25	
		②ケアプラン数		31,545	
		③割合(①/②)%		0.1	

指 標		回答欄	配 点	記載事項	提出資料
③	医療情報との突合・縦覧点検を実施しているか。	○	10 点	該当する項目に☑して下さい。 ☐ ア保険者職員が実施。 ☐ イ国保連に委託。 ☒ ウ保険者職員が実施及び国保連に委託。	
④	福祉用具の利用に関しリハビリテーション専門職が関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】		0 点	該当する項目に○をして下さい。 × 地域ケア会議の構成員としてリハビリテーション専門職を任命し、会議の際に福祉用具貸与計画も合わせて点検を行う。	
			0 点	× 福祉用具専門相談員による福祉用具貸与計画の作成時に、リハビリテーション専門職が点検を行う仕組みがある。	
			0 点	× 貸与開始後、用具が適切に利用されているか否かをリハビリテーション専門職が点検する仕組みがある。	
⑤	住宅改修の利用に際して、建築専門職、リハビリテーション専門職等が適切に関与する仕組みを設けているか。 【いずれかに該当している場合に加点】		10 点	該当する項目に○をして下さい。 ○ 被保険者から提出された住宅改修費支給申請書の市町村における審査の際に、建築専門職、リハビリテーション専門職等により点検を行う仕組みがある。	
			0 点	住宅改修の実施前又は実施の際に、実際に改修を行う住宅をリハビリテーション専門職が訪問し、点検を行わせる仕組みがある。	
⑥	給付実績を活用した適正化事業を実施しているか。	○	10 点	実施した時期・内容。 時期－平成30年7月末日 内容－国保連で実施する審査支払いの結果から得られる給付実績を活用して、特養利用者の現在の介護度を確認し、要介護2以下の利用者がいた場合、制度改正以前からの入所者であるか等を確認した。その結果、問題のある利用者は存在しなかった。	

(2)介護人材の確保

指 標		回答欄	配 点	記載事項	提出資料
①	必要な介護人材を確保するための具体的な取組を行っているか。	×	0 点	実施した時期・内容。 (予定の場合は計画している時期・内容。)	

小計 40 点

総計 444 点